

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【会社名】	セコム上信越株式会社
【英訳名】	SECOM JOSHINETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中善紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区新光町1番地10
【縦覧に供する場所】	セコム上信越株式会社 前橋統轄支社 (群馬県前橋市総社町1丁目7番地1) セコム上信越株式会社 長野統轄支社 (長野県長野市岡田町215番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山中善紀は、当社の第56期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。